

潟上市産業振興促進計画

令和7年5月26日作成

秋田県潟上市

1. 総論

(1) 計画策定の趣旨

潟上市は、秋田市とともに県内で唯一の区域区分をもつ秋田都市計画区域に指定され、これまで県都秋田市のベッドタウンとして発展してきたが、平成22年の国勢調査で初めて人口減に転じて以来、人口は減少傾向にある。近年は、秋田市に隣接する地域において秋田県内では珍しく人口の増加がみられるものの、市域の大部分を占める農漁村集落周辺における人口減少に対しては、コミュニティの維持に関する懸念の声も出ている。

域内の経済は、個人消費は物価上昇の影響を受けつつも緩やかに回復しているものの、雇用については緩やかに改善している一方で、少子高齢化や雇用のミスマッチ等による担い手不足の問題も顕在化してきている。

これまでも半島振興対策実施地域における国税及び地方税の租税対策特別措置（以下、「半島税制」という。）は、本市が推し進める産業振興を図るために活用してきたが、今後も市内はもとより、商工会等の関連団体とも更なる連携・協力を図り、定住基盤の確立など暮らしやすさの実現に向けた各種施策とあわせ、不確実性の高い社会経済情勢の変化に柔軟に対応していかなければならない。

こうした状況の中、本市の持続的発展には、引き続き製造業を中心とした産業振興による人口の定着化を推進するため、企業等の誘致・誘導の促進等が求められている。そのためには、半島税制の適用拡大による設備投資の活発化やその他の支援措置によって、雇用の創出をはじめとする地域経済の活性化を図ることが重要である。

このため、令和2年に、潟上市の産業振興に関する基本方針及び施策を示し、自立的発展の促進、地域経済の好循環を図るため、平成27年施行の改正半島振興法（昭和60年法律第63号。以下「法」という。）第9条の2第1項の規定に基づき、産業振興促進計画を策定したところ、同計画の期限到来に伴い、新たに計画を作成するものである。

(2) 前計画の評価

ア 前計画における取組

本市が令和2年に策定し、認定された潟上市産業振興促進計画（令和2年

度～令和6年度。以下「前計画」という。)の期間においては、次のような取組を設定していた。

【産業振興を推進しようとする取組】

〈市〉

- ・ 潟上市工場等設置奨励条例に基づく設備投資助成や雇用奨励金等の交付
- ・ 潟上市中小企業振興融資斡旋に関する条例に基づく融資の斡旋
- ・ 国税や市税に関する租税特別措置活用の促進
- ・ 市ホームページ等による上記制度のPR
- ・ 創業（起業）支援に向けた取組の実施

〈県〉

- ・ 地方税（県税）の不均一課税の実施
- ・ 県ホームページでの半島税制の周知

〈関係団体等〉

- ・ 商工分野：中小企業・小規模企業者への経営指導や相談
県や市の融資・補助制度の周知
商工会会員への半島税制の周知

【目標】

業種	新規設備投資数（件）	新規雇用者数(人)	
製造業	2	10	2（移住者）

イ 目標の達成状況

前計画における目標に対して、令和6年度末時点での達成状況（見込み）は次のとおりとなっている。

業種	新規設備投資数（件）	新規雇用者数(人)	
製造業	2	11	0（移住者）

【成果及び課題】

- ・ 一部未達成の項目もあったが、概ね目標値に近い達成状況であった。
- ・ 制度の周知等に努めたことが、結果的に事業者の設備投資に結びついた。
- ・ より多くの事業者が制度を利用してもらうことが課題。

ウ 成果及び課題を踏まえた本計画における対応方針

本市は、上記の達成状況等を踏まえ、産業振興及び雇用機会の拡大を実現するため、本計画においては次の方針で重点的に進めていくこととする。

- ・制度適用の維持・拡大
- ・事業者等に向け、本計画と半島税制の周知を継続

2. 計画区域

本計画の対象とする区域は、法第2条の規定により半島振興対策実施地域として指定された男鹿半島地域内における潟上市（旧天王町の区域に限る）とする。

3. 計画期間

本計画の計画期間は、令和7年7月1日から令和12年3月31日までとする。ただし、必要に応じて見直しをするものとする。

4. 計画区域の産業の現状及び課題

計画区域における産業の現状及び課題は次のとおりである。

（1）農林水産業（農林水産物等販売業を含む）

本市における農林水産業の現状は、農業が基幹産業であり、産業別人口では、1次産業人口全体の約9割を占めており、水稻が主として生産されているほか、花き、野菜、果樹などの生産も積極的に行っている。

また、漁業では、海面漁業において、小型定置網漁や刺し網漁業などが営まれ、ブリやマアジ、バイ貝などを中心に221t（令和5年度）の漁獲量となっている。また、内水面では、ワカサギやシラウオ、コイなどを対象とし漁業が営まれている。

農業及び漁業は、近年の燃油の高騰を含む物価高騰の影響による採算性の低下に加え、高齢化による担い手不足が進んでおり、本市の産業の基盤となる第1次産業の持続的発展に向けて、安定した生産・供給体制と後継者の確保・育成が求められている。

また、農林水産物の販売については、高付加価値化を推進し、本市特産品のブランド化を図るなど、市内外への販売促進が求められている。

（2）商工業（製造業を含む）

本市の商工業等のうち、製造小売業は、大型小売店やディスカウントショップ、スーパー等の増加に加え、ネット販売の普及等による購買動向の変化の波に押され、今後も厳しい経営環境は続く予想される。大型小売店等との差別化を図るため、消費者ニーズを捉えたきめ細かなサービスや

地場産品・特産品の開発・販売などに向けた取組への支援を含め、独自の経営戦略の推進や、消費者を引きつける独創的・個性的な起業（ベンチャービジネス）、女性活躍の推進に向けたスキルアップや人材育成への支援、各種制度の情報提供等も必要と考えている。

工業については、若年層の定住促進や就業機会の充実などの地域経済の要として重要な役割を担っており、従業者数・製造品出荷額等は増加傾向である。今後も、農・商・工それぞれの経営資源を有効活用し、相乗効果が発揮できるような取組を推進し、関係団体と連携しながら市内企業の更なる育成を図っていく必要がある。

企業誘致については、秋田県では、成長産業分野の誘致活動を積極的に取り組む方針を打ち出しており、誘致起業のニーズに迅速に対応するため市内企業間での連携体制の構築を進めるとともに、秋田市に隣接する立地性及び高速交通体系の優位性を活かして昭和工業団地等への企業誘致活動を推進する必要がある。

（3）情報通信業（情報サービス業等）

情報通信業の現状は、市内の産業に占める割合を就業人口で見た場合、約8.8%（令和5年）と少ないものの、情報通信技術の進展は持続し、より高度化・効率化が図られるものと考えられる。

今後、市内の情報通信環境の整備を含めた企業参入の呼び水となる施策を展開し、市内への新たな産業進出の促進が必要である。

（4）観光（旅館業を含む）

県都秋田市と観光地として知られる男鹿市とに挟まれた本市における観光の現状は、通過型観光地となる傾向にあり、旅館業を営む事業者も少数となっている。

こうした中、道の駅や海水浴場など、多くの人々から親しまれている施設等の積極的な活用に加え、観光情報の発信や文化・スポーツを含む各種イベントの実施等を通じ、広域観光ルートのネットワーク化の推進による観光産業の育成・発展のほか、ホテルなどの宿泊施設の誘致が必要である。

5. 計画区域において振興すべき業種

計画区域において産業振興の対象とする業種は、製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等とする。

6. 事業の振興のために推進しようとする取組・関係団体等との役割分担及び

連携

本市の振興対象業種の活性化を図るために、各主体は単独又は連携して以下のとおり取組等を推進する。

(1) 農林水産業（農林水産物等販売業を含む）

取組事業	説明
農業生産力の向上及び担い手支援	<ul style="list-style-type: none"> ・作業効率の向上と省力化による規模拡大及び作期分散等による収益安定化を支援する。 ・地域を担う農業者の確保・育成に向けた支援策の強化を図る。
漁業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・海面漁業では、栽培漁業による水産振興を図るため、漁業協同組合と共同による種苗放流事業を推進する。 ・安定した漁獲量の確保と水産資源の維持増大を目指し、陸上養殖の実現に向けた調査・研究を推進する。
特産品の販売促進	<ul style="list-style-type: none"> ・市内事業者等の生産性向上と販売促進を図る。

実施主体・主な役割

市	<ul style="list-style-type: none"> ・若手農業者に生産体制の強化や経営拡大に向けた支援。 ・新規就農者就農後の経営発展のため、必要な機械・施設の導入を支援。 ・農業法人の確保・育成を図るため、設立間もない農業法人の活動経費等を支援。 ・種苗放流事業による支援。 ・陸上養殖の事業化に係る調査・研究の支援。 ・農林水産物など特産品の付加価値向上を支援。 ・SNSを積極的に活用した特産品情報の発信やふるさと納税返礼品への採用。 ・ホテルなどの宿泊施設の誘致活動。
漁業協同組合	<ul style="list-style-type: none"> ・種苗放流事業の実施 ・陸上養殖の事業化に係る調査・研究。

(2) 商工業（製造業を含む）

取組事業	説明
企業立地の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・潟上市工場等設置奨励条例に基づく各種優遇措置により企業誘致を図る。

経営基盤の安定	・潟上市中小企業振興融資あっせんに関する条例に基づく制度利用による中小企業の経営安定化を図る。
創業（起業）への支援	・市の創業支援補助金等の支給による支援、事業計画の策定支援や経営相談等による支援を行う。

（3）観光（旅館業を含む）

取組事業	説明
誘客事業の実施及び支援	<ul style="list-style-type: none"> ・潟上市三大まつりを開催する。 ・道の駅でのイベントや交流人口拡大を図るためのイベント誘致の強化による誘客を促進する。 ・SNS を積極的に活用し、特産品や観光などの情報を発信する。
特産品等の販売促進	・市内事業者等の生産性向上と販売促進を図るため、市特産品の付加価値の向上を支援する。
旅館業等について	・ホテルなどの宿泊施設の誘致を含む、企業誘致活動を推進する。

実施主体・主な役割	
市	<ul style="list-style-type: none"> ・観光イベント事業等の実施。 ・SNS を活用し、特産品や観光情報などを発信。 ・市観光協会への支援。 ・市観光活性化の推進のための支援。
観光協会	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント等を含む観光協会自主事業の実施。 ・SNS を活用し、特産品や観光情報などを発信。

（4）情報通信業（情報サービス業等を含む）

取組事業	説明
創業（起業）への支援	起業・創業に対する支援を実施し、多様な雇用創出を図る。

実施主体・主な役割	
市	・起業・創業支援事業により、新たな産業の育成による地域活性化を図るため、市内での創業を支援。
商工会	・創業サポートセンターによるきめ細かな創業支援。

(5) 共通

取組事業	説明
租税特別措置の活用促進事業	・事業者に対する更なる制度周知、相談対応を実施する。
地方税の不均一課税	・計画区域における、対象業種の設備投資に対する地方税を軽減し、事業の継続、拡張を支援する。

主な実施主体	主な役割
市	・租税特別措置、地方税の不均一課税の実施 ・市ホームページでの半島税制の周知
県	・地方税（県税）の不均一課税の実施 ・県ホームページでの半島税制の周知
商工会	・事業者への経営指導や相談 ・県や市の融資・補助制度の周知 ・会員への半島税制の周知

7. 計画の目標

本計画の終期までに達成すべき目標は、以下のとおりとする。

(1) 設備投資の活発化に関する目標（令和7年度～令和11年度）（前計画の実績値を参考として設定。）

業種	半島税制の適用対象となる設備投資数（件）
製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等	2

(2) 雇用・人口に関する目標（令和7年度～令和11年度）（前計画の実績値を参考として設定。）

業種	当該設備投資による新規雇用者数(人)	当該設備投資による新規雇用者のうち移住者数（人）
製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等	10	1

(3) 事業者等向け周知に関する目標(毎年度)

① 制度の説明	・制度説明窓口を年に1回程度開設し、制度説明及び資料提供をする。
---------	----------------------------------

② 市ホームページでの情報発信	・市ホームページにおける半島税制関係ページを、SNS等を用いて1回程度確定申告時期に合わせて情報発信する。
③ 事業者への直接周知	・税務及び企業誘致の部署窓口で半島税制に関する周知資料を設置し、相談事業者に対して資料を提供するとともに制度の説明をする。

8. 計画評価・検証の仕組み

本計画に記載する、施策等については、本市総合計画等において行われる評価、進行管理を基礎とし、PDCAサイクルに基づいた進行管理と効果検証を行う。効果検証の結果については、次年度の施策等に反映させる。

9. 参考データ等

【人口】

	平成22年	平成27年	令和2年
人口(人)	34,442	33,083	31,720
生産年齢人口(人)	21,285	18,997	17,095
老年人口(人)	8,909	10,340	11,218
高齢化率(%)	25.9	31.3	35.4

資料：国勢調査

【産業別就業人口】

区分	平成22年	平成27年	令和2年
就業人口(人)	15,482	15,490	14,622
第1次産業(人)	1,035	933	826
就業人口比率(%)	6.7	6.2	5.6
第2次産業(人)	4,243	4,068	3,707
就業人口比率(%)	27.4	26.9	25.4
第3次産業(人)	10,195	10,137	9,868
就業人口比率(%)	65.9	67.0	67.5

資料：国勢調査

【事業所数等】

	令和元年	令和2年	令和3年
事業所数	33	34	40

従業者数（人）	1,581	1,470	1,422
製造品出荷額等（万円）	4,712,098	4,355,053	4,370,227

資料：工業統計（令和3年は経済センサス）